

一般競争入札に関する公告

令和 7 年 8 月 26 日（火）

次のとおり一般競争入札に付します。

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部
福岡県済生会八幡総合病院
院長 古 森 公 浩

1. 競争入札に付する事項

（１）件名

福岡県済生会八幡総合病院 院内滅菌業務委託

※詳細は別添「業務仕様書」のとおり。

（２）履行場所

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部福岡県済生会八幡総合病院 ２階中央材料室

（北九州市八幡西区大字則松 275 番地）

（３）委託業務期間

令和 7 年 12 月 1 日～令和 10 年 11 月 30 日（3 年間）

（４）入札方法

一般競争入札（総合評価方式）

2. 入札参加者資格について

入札に参加できるのは、以下の条件を全て満たす者とする。

- （１）一般競争入札参加資格（全省庁統一資格）において、九州・沖縄地域の競争入札参加資格を有すること。
- （２）九州・山口県内に本社・支社又は事業所を有すること。
- （３）過去 3 年（令和 4 年 8 月～令和 7 年 7 月）の間に、同種契約に係る履行実績があること。
- （４）直近 3 年以内に他の医療機関において指名停止等の処分を受けていないこと。
- （５）次に掲げる競争入札に参加することができない者のいずれにも該当しないこと。
 - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ② 次の各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者
 - ア 契約の履行にあたり、不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

エ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

オ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

キ 前各号のいずれかに該当する事実があった後 3 年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

③ 次の各号のいずれかに該当する者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）と認められる者

イ 暴力団（暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

④ 上記①、②、③のいずれかに該当する者を入札代理人として使用する者

（6）入札参加者は、財団法人医療関連サービス振興会による「院内滅菌消毒業務」の医療関連サービスマークの認定を受けていること。

（7）入札参加者は、財団法人医療関連サービス振興会による「院外滅菌消毒業務」の医療関連サービスマーク認定を受けた直営の滅菌センターを保有し、病院内の設備が故障した場合のバックアップ体制を整えていること。

（8）入札参加者は、以下の資格及び経験を有する者を受託責任者として 1 名配置するものとする。

① 院内における滅菌消毒業務経験が 3 年以上であること。

② 日本滅菌業協議会認定の院内滅菌消毒業務受託責任者及び滅菌管理士の資格を有すること。

（9）入札参加者は、以下の資格を有する作業従事者を 1 名以上配置すること。

③ 普通第一種圧力容器取扱作業主任者

② 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者

3. 入札手続き等

(1) 入札担当部署

- ①所在地 : 〒807-0831 福岡県北九州市八幡西区大字則松 275 番地
- ②施設名 : 社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup>済生会支部福岡県済生会八幡総合病院
- ③担当部署 : 管財課 日高・坂井

TEL : 093-330-5211 FAX : 093-330-5212

E-mail : hidaka@yahata.saiseikai.or.jp

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

- ①期間 : 令和 7 年 8 月 26 日 (火) から令和 7 年 9 月 2 日 (火) の 9 時から 17 時まで
(土曜日、日曜日を除く)
- ②場所 : 3 (1) の入札担当部署に同じ。

※交付希望者は予め上記 3 (1) の入札担当部署に連絡の上、来院のこと。

(3) 入札説明 : 随時 3 (1) の入札担当部署にて行う。

(4) 一般競争入札参加資格申請書の提出期間

- ①期間 : 令和 7 年 8 月 26 日 (火) から令和 7 年 9 月 2 日 (火) の 9 時から 17 時まで
(土曜日、日曜日を除く)
- ②場所 : 3 (1) の入札担当部署に同じ。

(5) 入札参加資格審査の結果

申請者に入札参加資格の有無を令和 7 年 9 月 3 日 (水) までに電子メールにて通知

(6) 提案書の提出

- ① 期 間 : 令和 7 年 8 月 26 日 (火) から令和 7 年 9 月 5 日 (金) の 9 時から 17 時まで
(土曜、日曜を除く)
- ② 提出方法 : 3 (1) に持参。
- ③ 提出部数 : 5 部

(7) プレゼンテーションの日時及び場所

- ①日 時 : 令和 7 年 9 月 9 日 (火) 11 時～
- ②場 所 : 済生会八幡総合病院 3 階会議室
- ③方 法 : 詳細は入札説明書による。

(8) 入札の日時及び場所

- ①日 時 : 令和 7 年 9 月 9 日 (火) 13 時 30 分～
- ②場 所 : 済生会八幡総合病院 3 階会議室
- ③方 法 : 詳細は入札説明書による。

入札書は持参に限る。(郵送、電子メールによる提出は認めない。)

※入札書には期間総額の委託料を記入する。

※入札書に記入する金額は、消費税等を含まない金額とする。

※入札に参加できる者は、申請者又は委任状に記された代理人に限る。

4. その他

(1) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、総合評価の方法〔会社全体（経営方針、実績、その他）および提案書の評価点数を算出し、その点数を入札価格で除したものを評価値とする。〕により、その評価値が最も高い者を落札者とする。

落札者がいないときは、直ちに再度、入札を行う。再度の入札は、2回を限度とする。

再度の入札の結果、落札者がいない場合は、最低価格入札者との随意契約に移行する。

(3) 契約書作成の要否・・・ 要

福岡県済生会八幡総合病院 院内滅菌業務委託
業務仕様書

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部

福岡県済生会八幡総合病院

本業務仕様書は、社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部福岡県済生会八幡総合病院（以下「委託者」という。）が受託者に、院内滅菌業務を委託するにあたり、その業務内容及び範囲を定めたものである。

1. 委託業務の名称

「済生会八幡総合病院 院内滅菌業務委託」

2. 履行場所

〒807-0831 北九州市八幡西区大字則松 275 番地

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部福岡県済生会八幡総合病院

3. 契約期間

令和 7 年 12 月 1 日～令和 10 年 11 月 30 日（3 年間）

4. 病院概要

- | | |
|----------|-------|
| (1) 病床数 | 355 床 |
| (2) 診療科 | 29 科 |
| (3) 手術室数 | 7 室 |

5. 中央滅菌材料室設備概要

- | | |
|--------------|-----|
| (1) 高圧蒸気滅菌器 | 3 台 |
| (2) 低温滅菌機 | 1 台 |
| (3) 器具除染用洗浄器 | 3 台 |
| (4) 減圧沸騰式洗浄器 | 1 台 |
| (5) システム乾燥器 | 1 台 |
| (6) 恒温槽 | 1 台 |

6. 業務日及び業務時間

(1) 業務日

月曜日～金曜日（祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日、病院指定の休日を除く）

但し、業務を行わない日が 4 日以上続く場合は、委託者との協議の上勤務日を設定する。

業務を行わない日が 4 日以上続く場合に設定した勤務日は、連休対応業務終了次第の業務終了とする。

業務が終わり次第、手術室担当看護師に申し送りをして引継ぎ行うものとする。

(2) 業務時間

① 手術室器材滅菌業務

業務時間 8 時 00 分～19 時 00 分

業務時間外の洗浄滅菌業務及び滅菌機からの器材の取り出しについては看護師にて処理を行う

ものとする。

なお、作業途中に業務時間が過ぎる場合には看護師に引継ぎを行うものとする。

② 病棟外来器材滅菌業務

滅菌物の回収受付は1日1回午前中のみとし、受付時間外の洗浄滅菌業務については、翌稼働日の対応とする。

7. 業務範囲及び方法

(1) 手術室器材滅菌業務

① 手術終了後の使用済み器材の返却

- ・看護師による術後器材カウント後、各部屋の鋭利廃棄箱で処理を行う。
- ・メス刃、注射針、縫合針、単回使用器材等、再生しない物品は看護師が処理する。

② 返却された器材のカウント

- ・器械出し看護師は鋭利（メス刃、注射針、縫合針・単回使用器材等）物の処理がすべて終了した事を確認後、滅菌業務者へ連絡（6904）し、各部屋回収廊下前でセットメニュー表を用いた対面カウントを行う。セット内容に不足がないこと確認した上で受託者は洗浄室まで各器械を運ぶ
- ・器械出し看護師は洗浄室移動時に各器械が転落しないよう、整理整頓された状態で受託者へ渡す。

③ 使用済み器材の洗浄

- ・器材の材質や構造に応じて、機械洗浄及び用手洗浄を行う。

④ 洗浄済み器材の乾燥

- ・器材の材質や構造に応じて、乾燥機を用いて乾燥する。

⑤ 器材の点検

- ・器材の汚れを確認し、汚れがある場合は再度洗浄を行う。
- ・器材の作動点検を行う。作動不良を発見した場合は、手術室に連絡して対応する。

⑥ 器材の組立・包装

- ・セットメニュー表をもとに器材を揃えてセット組を行う。
- ・セット器材及び単品器材を委託者の指定した方法により適切に包装する。
- ・包装した滅菌物に滅菌有効期限を印字する。

⑦ 器材の滅菌

- ・器材の特性に応じた滅菌方法を選択し、適切な滅菌を行う。
- ・滅菌作業中は工程を随時確認する。
- ・科学的インジケータによるモニタリングを毎回行う。
- ・生物学的インジケータによるモニタリングを毎回行う。
- ・単回使用器材の再滅菌に関する滅菌品質及び製品保証は業務範囲外とする。

⑧ 滅菌装置の操作

- ・各種滅菌装置を操作手順に沿って稼働させる。
- ・滅菌装置の点検と清掃を毎日行う。
- ・異常を発見した場合は、直ちに手術室師長へ報告する。

⑨ 滅菌物の点検

- ・滅菌処理後の物品は、汚れや破損等の有無、インジケータの確認を行う。
- ・既滅菌室に保管している滅菌物の滅菌有効期限切れの確認を週に1回行う。

⑩ 診療材料業者からの持ち込み器材の滅菌

- ・持ち込み器材の受付は、看護師の確認終了後とする。
- ・持ち込み器材の洗浄・組立・包装・滅菌依頼は、看護師からの依頼に沿って行う。
- ・使用後の持ち込み器材は看護師と対面カウントを行い、洗浄、乾燥後、診療材料業者へ返却する。
- ・乾燥後は所定の位置にて保管を行い、診療材料業者が借用ケースに収納する。

(2) 病棟外来器材滅菌業務

① 各部署の使用済み器材の回収

- ・各部署所定の場所から中央材料室へ搬送する。
- ・メス刃、注射針、縫合針、単回使用器材等、再生しない物品は看護師が処理する。

② 返却された器材のカウント

- ・伝票をもとに返却された器材の数量確認を行う。

③ 使用済み器材の洗浄

- ・器材の材質や構造に応じて、機械洗浄及び用手洗浄を行う。
- ・回収用コンテナの清拭を行う。

④ 洗浄済み器材の乾燥

- ・器材の材質や構造に応じて、乾燥機を用いて乾燥する。

⑤ 器材の点検

- ・器材の汚れを確認し、汚れがある場合は再度洗浄を行う。
- ・器材の作動点検を行う。作動不良を発見した場合は、担当部署に連絡して対応する。

⑥ 器材の組立・包装

- ・セットメニュー表をもとに器材を揃えてセット組を行う。
- ・セット器材及び単品器材を指定した方法により適切に包装する。
- ・包装した滅菌物に指定した滅菌有効期限を印字する。

⑦ 器材の滅菌

- ・器材の特性に応じた滅菌方法を選択し、適切な滅菌を行う。
- ・滅菌作業中は工程を随時確認する。
- ・科学的インジケータによるモニタリングを毎回行う。
- ・生物学的インジケータによるモニタリングを毎回行う。
- ・単回使用器材の再滅菌に関する滅菌品質及び製品保証は業務範囲外とする。

⑧ 滅菌装置の操作

- ・各種滅菌装置を操作手順に沿って稼働させる。
- ・滅菌装置の点検と清掃を毎日行う。
- ・異常を発見した場合は、直ちに手術室師長へ報告する。

⑨ 滅菌物の点検

- ・滅菌処理後の物品は、汚れや破損等の有無、インジケータの確認を行う。

- ・既滅菌室に保管している滅菌物の滅菌有効期限切れチェックを行う。実施頻度および範囲については、委託者と協議の上、決定する。
- ・滅菌物を収納するコンテナ等の点検（外見・蓋の閉まり具合）を日々行い、不具合がある場合は手術室師長へ連絡する。

⑩ 滅菌物の払出準備

- ・請求伝票をもとに滅菌物の収集と確認を行い、部署ごとに配送用ボックスに準備する。

⑪ 滅菌物の供給配送

- ・滅菌後の点検が終了した器材を、請求伝票をもとに各部署の所定の場所に翌日配送を行う。

(3) 洗浄・滅菌装置等の運転と管理に係る業務

- ① 設備・機器の点検、洗浄機、滅菌装置の日常点検・清掃を毎日実施する。
- ② 高圧蒸気滅菌装置の機能テスト（ボウイーディックテスト）を週1回実施する。
- ③ 当該機器において異常を発見した場合は、直ちに手術室師長へ報告する。
- ④ 各種インジケーターの判定結果において、滅菌不良が疑われる場合は直ちに手術室師長に報告し、同一工程で滅菌を行った器材の回収を速やかに行うこととする。

(4) ガーグルベースン、楽のみ洗浄業務

① 各病棟の使用済みガーグルベースン、楽のみの洗浄

- ・病院職員より持ち込まれた使用済みガーグルベースン、楽のみを洗浄する。

土日祝日は看護師が使用済みガーグルベースン、楽のみを洗浄する（業務を行わない日が4日以上続く場合に設定した勤務日を除く）。

② 洗浄済みガーグルベースン、楽のみの乾燥

- ・ガーグルベースン、楽のみの材質や構造に応じて、乾燥機を用いて乾燥する。

土日祝日は看護師が対応するものとする。（業務を行わない日が4日以上続く場合に設定した勤務日を除く）。

③ ガーグルベースン、楽のみの払出準備

- ・洗浄、乾燥済みのガーグルベースン、楽のみを所定の容器に準備する。その後病院職員によって各病棟へ配送を行う。

土日祝日は看護師が対応するものとする。（業務を行わない日が4日以上続く場合に設定した勤務日を除く）。

(5) 付帯業務

- ・中央材料室、洗浄室にて業務遂行に関わる廃棄物の収集、所定の場所への搬送
- ・中央材料室、洗浄室にて業務遂行に関わる消耗品の補充業務

※下線箇所（ ）は委託者の手順

8. 衛生管理

従事者またはその同居人が、伝染病に罹患した場合及び、その疑いがある場合、受託責任者は速や

かにその旨を手術室師長に報告すること。

9. 経費の負担区分

- (1) 従事者の制服、靴及び健康診断の経費は受託者の負担とする。
- (2) 業務遂行にかかる光熱水料及び消耗品等は委託者の負担とする。
- (3) 業務に必要な施設・設備・配送用コンテナ・その他備品等は受託者に貸与する。
また、設備機器のメンテナンスは委託者の負担で実施する。

10. 受託者の責務

- (1) 守秘義務
受託者及び従事者は、業務上知り得た当院及び患者の秘密を第三者に漏らしてはならない。また、このことは契約解除後及び期間満了後においても同様とする。
- (2) 法令の遵守
受託者は、業務を遂行するにあたり関係法令を遵守し、患者サービスに努めなければならない。
- (3) 信用失墜行為の禁止
受託者は、病院の信用を失墜する行為をしてはならない。
- (4) 損害賠償責任保険に加入していること。

11. 教育訓練及び研究の補助・協力

- (1) 受託者は、従事者に対して業務上必要とする教育訓練（院内感染防止の知識を含む）を実施し、委託者の管理運営に支障を来さないよう万全を期する。また、新規採用の従事者は、受託者が責任を持って業務に必要な入社時研修を実施し配置すること。
- (2) 従事者は、院内で実施される教育（学生及び外部からの研修、実習、見学等）に協力すること。
- (3) 受託者は、委託者の求めに応じ、受託業務に関連した各種研究及び論文等の執筆の補助・協力を行う。

12. 受託責任者の責務

- (1) 当院との連絡
- (2) 従事者に対する指導・教育
- (3) 従事者に対する作業指示・監督
- (4) 従事者の労務管理全般

13. その他

・酸化エチレングス滅菌（以下「EOG 滅菌」という。）院外滅菌業務

- (1) 滅菌を依頼する器材は、滅菌包装資材で包装された状態とし、対象器材は高圧蒸気滅菌法の適応外かつ EOG 滅菌の適応器材とする。
- (2) 1 コンテナに入れられる器材の量は、コンテナ容積の 80 % 以下で重量は 20kg 以下とする。
- (3) 滅菌の実施場所は受託者または受託者が指定する滅菌センター（院外滅菌）とし、EOG 滅菌によ

り滅菌するものとする。

- (4) 配送は受託者指定の宅配業者とし、宅配料の見直しがあった場合は委託者受託者協議の上、料金の変更をする場合もあるとする。

- ・ダヴィンチ器材洗浄滅菌業務

ダヴィンチ器材（スコープ、インストゥルメント、アクセサリ）は当日中の処理となる。ただし、業務の終了が19時00分を超える場合は、翌日の対応とする。

なお、受付時間外は看護師が点検、清拭後に器具除染用洗浄器を用いて洗浄し、インストゥルメント、アクセサリは看護師が点検、清拭、RO 水への浸漬を行い、器材乾燥防止処置を行う。

ダヴィンチ器材滅菌については、手術予定日前日の滅菌対応とする。

- ・業務集計作業

受託者は炊き回し器材、翌日不足器材、日切れ器材を集計し、6ヶ月に1回データを提出する。

また、受託者は統計データを分析し、委託者へ必要購入器材数及び定数の提案を行う。

- ・器材マニュアル

受託者は契約時間外において、委託者の業務が滞らないようにするため、定期的に器材マニュアルを更新し配置する。

- ・定例会

当業務に関わる部署で業務の効率及び品質改善を目的とする定例会を実施すること。実施頻度については委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。

- ・アクシデント報告

受託者は業務上の気づきが発生した場合、都度手術室師長へ報告を行い、事故防止及び業務改善に努める。また業務上発生したアクシデントを日々集計し、定例会時に報告を行う。

以上